

第 16 回富士山火山防災対策協議会 協議事項説明資料

【協議事項 1】

令和 7 年度事業報告及び令和 8 年度事業計画について

令和 7 年度は、「富士山火山避難基本計画（以下、「基本計画」という。）」についての普及啓発に関する事業を推進するとともに、神奈川、山梨、静岡の三県では、それぞれ地域防災計画（火山編）の改定を行った。

県計画の改定を受け、各市町村において地域防災計画の改定が進められ、一部の市町村では既に改定作業が完了した。

なお、一部市町村では地域防災計画の改定に併せて避難促進施設の新たな指定を行った。

令和 8 年度の主な事業計画として、国、三県及び関係市町村で連携した情報伝達図上訓練を予定している。

また、令和 7 年 3 月に内閣府が策定した「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」を踏まえ、令和 8 年度中の富士山地域の大規模降灰対策に関する共通のガイドラインの策定完了を目指し、作業を進めていく。